



鳥取県スポーツ推進計画

(2024~2028)



誰もが元気いっぱいの鳥取県
～スポーツでつむぐ絆と輝く未来～

スポーツ推進計画とは？

スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画で、2024年から2028年までの5年間にかけて、本県のスポーツ推進に向けて取り組んでいく施策をまとめた計画です。



計画のコンセプト

自然が豊かで人と人との絆の強い本県の強みを生かし、年齢・性別・障がいの有無などを問わず、県民誰もがスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を営むことができるよう、今次スポーツ推進計画を策定しました。

人口減少が進む中でも、持続可能で活力ある地域づくりのために、以下のスローガンを掲げ、主要施策を推進します。

鳥取県の強み

- ◆豊かな自然や人と人との絆、特色あるスポーツ施設などの地域資源
- ◆大規模スポーツ大会・合宿受入れノウハウの蓄積

鳥取県の課題

- ◆人口減少に伴う機会・選択肢の減少や競技力の低下
- ◆全国を下回る成人スポーツ実施率に見られる運動意識の低さ

鳥取県のチャンス

- ◆ねんりんピックやWMG開催による生涯スポーツへの関心の高まり
- ◆世界や全国で活躍する選手や指導者の輩出による地域の盛り上がり

鳥取県のピンチ

- ◆更なる人口減少・少子化の進展
- ◆選手等の県外流出に見られる育成環境の地域間競争

強み・チャンスを活かし、課題・ピンチにアプローチ！



誰もが元気いっぱいの鳥取県！

～スポーツでつむぐ絆と輝く未来～



【できる！4つの“挑戦”】

- 挑戦1 みんながスポーツを楽しもう！
- 挑戦2 あらゆる“バリア”を取り払おう！
- 挑戦3 輝くスポーツ人材を育てよう！
- 挑戦4 スポーツを活かし地域を元気に！

4つの“挑戦”

挑戦1 みんながスポーツを楽しもう！

政策目標

全ての県民がスポーツに参加できるようそのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。

取組内容

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
2. 子どものスポーツ機会の充実
3. スポーツと健康づくり
4. 生涯スポーツの推進
5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進
6. スポーツ未実施者への働きかけ



挑戦2 あらゆる“バリア”を取り払おう！

政策目標

障がいや性別、年齢、国籍など、スポーツを楽しむ上でのあらゆる障壁（バリア）を取り払い、誰もが豊かで健康な生活を楽しむことができる環境づくりを推進します。

取組内容

1. 障がい者スポーツの普及・振興
2. 女性の活躍
3. 高齢者の活躍
4. 外国人への対応



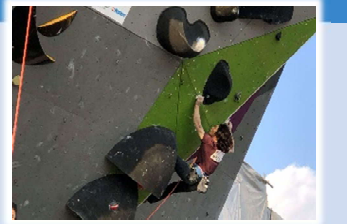
挑戦3 輝くスポーツ人材を育てよう！

政策目標

オリンピック・パラリンピック、デフリンピックなどの国際競技大会や、2033年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催を見据え、全国大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成支援を図り、スポーツの力で県民に元気と誇りを与えます。

取組内容

1. アスリートの発掘・育成
2. 指導者の育成
3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備
4. クリーンでフェアなスポーツの推進



挑戦4 スポーツを活かし地域を元気に！

政策目標

本県の豊かな自然資源や特色ある施設などを活用し、スポーツを通じて、様々な人々との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

取組内容

1. スポーツと地域の振興
2. キャンプ・大規模大会の誘致
3. スポーツを通じた国内・国際交流の推進



計画の成果目標

挑戦1 みんながスポーツを楽しもう！

成人のスポーツ実施率
・週1回以上70%程度
・週3回以上30%程度

運動習慣者30%以上、
1日男性8,000歩以上
女性7,000歩以上

幼児の1日合計60分以上、
体を動かす機会の確保の
推進

1年間のスポーツ未実施者
を限りなくゼロに

挑戦2 あらゆる“バリア”を取り払おう！

障がい者スポーツ実施率(週1回以上)40%

60代以上のスポーツ実施率(週1回以上)60%

健康寿命を令和11年までに1年半以上、令和22年までに3年以上延伸

